

## 富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針

### ■ 「責任ある鉱物調達」問題の概要

コンゴ民主共和国（DRC）およびその近隣国における紛争に伴う人権侵害が、国際的に重大な問題となっています。具体的には、当該地域で採掘される鉱物資源が武装勢力の資金源となり、紛争を助長している、あるいは強制労働、人権侵害などと密接に関連している可能性が懸念されています。

2010年に米国で成立した「金融規制改革法（ドッド・フランク法）」では、当該地域で産出される鉱物のうち、タンタル、錫、金、タングステン、その他米国国務省が判断する鉱物を紛争鉱物とし、米国上場企業に対して、これらの鉱物を使用する場合の米国証券取引委員会（SEC）への報告義務などが定められました。

また、欧州においても2017年3月に「紛争鉱物に関する規則案」が採択され、2021年1月から、EUへの鉱物輸入業者に対し、調達する鉱物資源が紛争や採掘、輸送、取引に関連した人権侵害等を助長していないことを確認するデュー・ディリジェンスが義務付けられることになっています。

### ■ 富士通グループの方針・体制・高リスク鉱物

富士通グループは、紛争を助長している、あるいは強制労働や人権侵害と関連しているリスクの高い鉱物を、富士通グループの製品や部品、およびサプライチェーンから排除していくことを方針としています。（高リスク鉱物としてタンタル・錫・金・タングステンおよびコバルトを特定）そのため、「環境・CSR経営委員会（委員長：代表取締役社長）」を主管とする社内関連部門による体制を構築し、デュー・ディリジェンスとしてサプライチェーンにおける高リスク鉱物の調査を実施し、調達活動におけるサプライチェーンの透明性の確保と責任ある鉱物調達に取り組んでいます。

### ■ OECD ガイダンスに沿った管理、CMRT・CRTによる調査の実施

富士通グループは、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参考に、サプライチェーンに対する高リスク鉱物デュー・ディリジェンスを実施しています。調査については、Responsible Minerals Initiative (RMI) の「紛争鉱物報告テンプレート(CMRT)」、「コバルト報告テンプレート (CRT)」を使用しています。

### ■ 業界団体との連携

富士通グループは、さまざまな業界におけるCSR活動を国際的に推進しているRBA (Responsible Business Alliance)、および責任ある鉱物調達に取り組む団体RMIの加盟企業として、責任あるサプライチェーンの実現のために連携・活動しています。国内では、電子情報技術産業協会(JEITA)の責任ある鉱物調達検討会のメンバーとして、活動を推進しています。

### ■ お取引先への協力の要請

お取引先におかれましては、富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針へのご賛同と調査へのご協力をお願いいたします。また、貴社のお取引先にもご協力をご要請いただき、サプライチェーン全体での責任ある鉱物調達の実施に取り組んでくださいますようお願いいたします。

### ■ 情報開示

富士通グループは、お客様などのステークホルダーからのご要請に応じて、合理的な範囲で情報を開示します。情報開示の対象は、責任ある鉱物調達への取組方針、手段や使用状況等を含みます。

## 改版履歴

バージョン	発行・改版	主な改版内容
V1.0	2018年3月	初版発行
V2.0	2019年3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・方針名を「富士通グループ紛争鉱物対応方針」から「富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針」に変更</li><li>・高リスク鉱物としてタンタル・錫・金・タングステンおよびコバルトを特定</li><li>・主管委員会名を「環境・CSR経営委員会」に変更</li><li>・調査方法に「コバルト報告テンプレート（CRT）」を追加</li></ul>

以上